

令和2年第1回(3月)定例会

令和2年3月11日(水)午前9時から和木町役場議事堂において、
第1回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1番	津島宏保	
2番	栗本詠子	
3番	嘉屋富公	
5番	上田丈二	
6番	灰岡裕美	
7番	中村充子	
8番	小林秀嘉	
9番	森脇明美	
10番	中村充子	副議長
11番	兼本信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	米本正明	
副町長	河内洋二	
企画総務課長	田中雅彦	
税務課長	吉岡司	
住民サービス課長	坂本啓三	
都市建設課長	村岡辰浩	
保健福祉課長	森本康正	
教育長	重岡良典	教育委員会
事務局長	渡邊良平	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田中敬子
書記	松島久子

開 会 9時00分

議 長 おはようございます。
日刊いわくから議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可いたします。

議 長 これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

議 長 日程第1 一般質問を行います。
質問の通告が5名です。通告順に質問を許可いたします。
質問順位1番 10番議員 中村充子君

議 長 中村充子君

中村議員 おはようございます。
通告に従いまして質問をさせていただきます。
NHKの2月20日の段階では、コロナウイルスは流行の入り口に差し掛かっている。感染拡大をどう防ぐかが大切であると番組で放送されました。

クルーズ船を含む国内の感染者は、本日の発表では1,262人で、国内の死者数は17名となりました。今では、感染経路が追えない感染者も出始めています。3月に入ってから罹患者が緩やかに伸び始めています。WHOはパンデミックの猛威が非常に現実味を帯びてきた。依然として制御は可能だとして、感染拡大防止に向けた取り組みを放棄しないよう各国に求めました。私たちに出来るコロナウイルス感染症の予防は、手洗い、うがい、マスクということですが、マスクは売り切れて買うことが出来ません。しかしながら、死亡する人が少ないので、重症の人たちをしっかりと治療してもらうことが大切だということです。日本政府の集団感染を抑え込むという努力に反して感染は広がるばかりです。

2月25日に政府の基本方針が明らかになりました。

基本方針のポイント

1. 早期に収束させるため、感染者の集団が次の集団を生む事を防ぐ。
2. インフルエンザよりは重症化しやすく、高齢者や持病のある人はリスクが高い。
3. 感染者が増え続けている地域では、外出の自粛を広く求める。
4. 患者が大幅に増えた地域では、一般の医療機関でも感染が疑われる人を受け入れる。
5. 症状が軽ければ自宅療養を原則とする。
6. 透析施設や産婦人科など診察を受け入れない医療機関も決める。
7. 高齢者らの継続的医療では、医療機関に行かず、電話の診療だけで処方箋を発行する態勢も構築する。

というものです。

専門家会議では「これから1～2週間が急速な拡大が終息かの瀬戸際だ」と指摘する独自の会見を発表しました。

そして専門家の基本会議のポイントを示しております。

1. 軽症者が気付かないうちに、感染拡大に重要な役割を果たしてしまっている。
2. 重症、軽症にかかわらず、約80%の人は他人に感染させていない。
3. ライブハウスやスポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、マージャン店、スキーのゲストハウス、仮設テントなど閉鎖的な空間で1人が複数に感染させている。
4. 感染者のうち、80%が軽症、14%が重症、6%が重篤。
5. 北海道では活発な若年層が気付かずに感染し、移動して高齢者に感染させている。
6. 人と人との接触を可能な限り控えれば急速に終息させる事が可能。
7. 北海道では、軽い風邪症状でも外出を控え、風通しが

悪く近距離で会話する場所には行かない。

8. 北海道の企業はテレワークやオンライン会議を活用し、出張を最低限に減らす。

9. 全国の10代から30代は、重症化リスクは低いが感染を広げる可能性がある。人が集まり風通しが悪い場所を避けるだけで、命を救える。

と示しました。

山口県で、下関市で感染者がでました。広島市でも感染者が出ています。

和木町は、広島に通勤・通学しておられる方がいらっしゃるはずですが、何時感染するのかわからないというところに恐ろしさがあります。

1つ目の質問です。

感染を広げないために体調の悪い人は休みをとることだと思います。体調が悪い時、周りを気にせず和木町の職員は休みを取れているのでしょうか。役場がテレワークという訳にもいきません。確定申告で役場を訪れる人が多くなると思われます。これらのことを考えますと、休暇が取り難いのではないのかと心配しております。体調の悪い方は休んでくださいという指導はなされていますか。企画総務課長に伺います。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 新型コロナウイルス感染症、これへの和木町の対応といたしましては、議会初日の行政報告でお伝えしていますが、町民の皆さまへは町広報、ホームページ、文字放送、防災メールなどで相談窓口、あるいは感染症予防への備え、このようなことについて周知を図っています。

2月20日に町では対策本部を設置し、これまで4回の本部員会議を開催、それと継続的協議をおこなっております。その結果の協議内容、あるいは決定事項については、その都度、職員に周知徹底を図っております。

職員に対しましては、常日頃から健康の保持増進につとめる

よう伝えておりますが、議員がおっしゃられるとおり、感染症を広げないために、手洗い、咳エチケット等を徹底するとともに、体調の悪い者、風邪症状のある者はなるべく早く、早期に有給休暇等の取得により、出勤あるいは外出を控えるように積極的に伝えております。

年度末、年度初めに向かい多忙な時期を迎えることとなりますが、職員に対しては十分な栄養補給、睡眠等により体調管理に留意するよう呼びかけて参ります。

新型コロナウイルス感染症拡大対策として、和木小学校、中学校も3月2日午後から休業となりました。小学生以下の子どもを養育する職員には、その子どもが負傷した場合、あるいは疾病にかかった時などに子ども看護休暇が取得できることとなっていますが、今回の学校が休業となることに伴い子どもの世話をする必要のある場合は、子ども看護休暇を取得できるように制度の拡大を図りました。その後、国から、この事例については、一般職の職員だけでなく非常勤職員についても出勤困難、これを要因とする特別休暇と取り扱ってよい旨の通知を受けそのように対応してるところでございます。

議長 中村充子君

中村議員 いろいろ対策を取られているということがわかりました。一般職の方は比較的休みをとりやすいようです。考えてみますと責任のある管理職の方が休みを取り難い傾向にありますね。この場におられる皆さんはお体を大切になさってください。

それでは2つ目の質問に入ります。

2月27日に政府は小・中・高・支援学校を春休みまで休校としました。それを受けて福岡ではタブレットで授業をしているとテレビで見ました。インターネット配信でアプリの無料開放などで学ぶ事も出来るようにもなっています。

和木小・中学校では3月の学習をどのように補うのでしょうか。新学期が始まり3月分をやってから、夏休みも補修を行うのでしょうか。教育長に伺います。

議長

重岡教育長

重岡教育長

中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今月2日の午後から春休み前(26日)までを臨時休業としましたので、その間の授業ができなくなった日は17.5日になります。卒業学年については、全教育課程が修了しておりますが、他の学年の最後の単元において、学習指導要領に示してある内容が履修できていない場合には、その学習保障を工夫するよう小中学校へ指示しております。

夏休みを待たずに、できる限り新年度の早いうちに未履修分の学習内容の遅れを取り戻すことができるよう、新学年において学習時間を設定することとしております。

小学校では、朝学等の時間を活用して、臨時休業中に家庭学習用に課題とした内容と合わせて学習いたします。

中学校においても課題を出しておりますので、朝学の時間や7時間授業日等を活用して学習内容の定着を図ることとしております。

議長

中村充子君

中村議員

はい、よくわかりました。新学期に入ってから遅れを取り戻すということによろしかったですか。夏休みはやらない。夏休みは考えてないということ。

議長

重岡教育長

重岡教育長

新学期の早いうちから未履修分の指導が出来てない部門につきましては、今お話ししましたように指導を始める訳なんです。そういうことで後々にずれ込む場合は考えられると思います。

新学年で本来学習すべき内容が後ろにずれた場合には、そこは夏休みに今までどおり授業日を設定しておりますのでそこで学習するというので、今出来ていない分を夏休みまで残し

てということはしないようにしたいということでございます。

中村議員 遅れている部分を取り戻して行って、また遅れがあれば夏休みにずれ込む事はあると。

重岡教育長 そういうことですね。

中村議員 そう考えてよろしいですか。

重岡教育長 はい、よろしく願いいたします。

中村議員 わかりました。ありがとうございました。
それでは3つ目の質問です。

2009年に新型インフルエンザが流行した時に私は保健相談センターにおりました。新型インフルエンザに備えて防護服を購入したことを記憶しております。

和木町には防護服の備えがあります。しかしながらあれから10年以上経ちこれが使えるものかどうかは疑問です。劣化や摩耗があるのではないかと思います。

防護服、消毒用エタノール、マスクなど必要なものは、定期的に購入していく必要があると思います。いざという時に慌てないためにも日頃の備えが必要です。

3月5日に三原市はサーズの時に備蓄していたマスクを、医師会を通じて病院に配布したというニュースがございました。

これから、なんの感染症が流行するかわかりません。その時のために消毒用エタノールやマスク、保健衛生物資等備えていただけるのか、保健福祉課長にお伺いいたします。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 現在コロナウイルスの流行により、手指用消毒液やマスクが入手困難となっております。

感染症予防対策として、防護服、手指用消毒液、マスクは、

保健相談センターで保管しております。

防護服については、70着、マスクについては、医療用のもの一般用のものを併せて360枚、手指用消毒液30本、その他消毒用エタノール、オスバン、クレゾール等を保管しております。

これらのものについては、使用期限があるなしに問わず年1回は、その状態について確認をしております。

これからも使用期限や状態を確認しながら感染症予防対策に必要な消耗品や物品については購入し保管して参りたいと考えております。

議長 中村充子君

中村議員 こういう事に備えて毎年毎年点検はしているけれども、毎年購入している訳ではないですね。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 はい、必要に応じて購入しているということでございます。

中村議員 新型コロナウイルスが出ましたので、いつこのような状態が起こるかわからないので、そういうものはどんどん備蓄していく必要があるのではないかというふうに思います。

今伺いますと、マスクは360枚これではもうとても足りません。使い捨てですからね、そういう意味からもこれからは毎年購入していただいて古いものから廃棄していくという形をおとりいただくとありがたいかなというふうに思います。

まあ備えあれば憂いなしと申します。備蓄をよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症はいつどこで感染するのかわからないという不安があります。いつから日常に戻るのかもわかりません。

健康面も日本経済も大きな打撃を受けています。ウイルス倒産も始まっています。改めて危機管理をしっかりとしておく方がいざという時にすぐに対応できるのだと思います。

これからはコロナウイルスだけでないさまざまな新型の感染症が流行するということはある得ることです。行政は素早く流行を阻止できればと思います。どうぞ、そんな時には町長には冷静に決断していただいて素早い対応を宜しくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議

長

再質問がないようですので、中村充子君の一般質問を終わります。

議

長

以上で、中村充子君の一般質問を終わります。